

# 清掃業務仕様書

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

川崎市立井田病院

## 井田病院清掃業務委託仕様書

### 1 目的

本件は、井田病院の清掃業務について、専門的な知識と技能を有する受託者に委託することにより、常に快適で良好な療養環境を維持し、また院内感染の防止に努めることを目的とする。

### 2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 履行場所及び施設概要

川崎市中原区井田2-27-1 井田病院

構 造：病院本館（RC造／地下1階、地上7階、屋上1階）、別館A棟・B棟（RC造／地下1階、地上2階、屋上1階）、保育室棟（壁式RC造／平屋）

延床面積：36, 378m<sup>2</sup>

敷地面積：36, 702m<sup>2</sup>

病床数：383床

敷地図：別紙1「井田病院敷地図」のとおり

平面図：別紙2「平面図」のとおり

### 4 主な業務内容

#### (1) 清掃業務

- ア 日常清掃（巡回清掃、消耗品の補充を含む。）
- イ 隨時清掃（退院時清掃、屋外芝生清掃・除草を含む。）
- ウ 定期清掃（ガラス・網戸清掃、高所除塵清掃を含む。）

#### (2) 廃棄物回収及び搬送

#### (3) 玄関等マット供給業務

#### (4) その他付随する業務

### 5 作業日及び作業時間

#### (1) 作業日

原則、毎日とする。

#### (2) 作業時間

原則として、平日は6時から21時までの間に行うものとし、外来診療区域については8時以前又は17時以降に、病棟区域については7時30分から16時30分までの間に行うことを基本とする。休日は8時30分から15時30分までの間に行うことを基本とする。

ただし、病院運営上で支障が生じる場合は、別途委託者の指定する時間に実施すること。

また、予定していた業務が完了しなかった区域等が生じた場合は、受託者は委託者と協議のうえ原則当日に業務を完了させること。

## 6 清掃範囲及び頻度

(1) 清掃範囲及び頻度については、次表及び別紙3「清掃作業基準表」のとおりとする。

### ア 日常清掃

別紙3「清掃作業基準表」に基づいて行うこと。

ただし、12月29日から1月3日までの期間については休日の仕様とするが、うち2回を平日の仕様で行うこと。その他、3日以上休日が連続する場合は、うち1回を平日の仕様で行うこととし、具体的な日程については双方協議のうえ決定する。

場所	床の材質	面積（平日）	面積（休日）
病院本館	ビニールシート及びタイルカーペット	27,726m <sup>2</sup>	17,444m <sup>2</sup>
別館（A棟・B棟）	ビニールシート及びタイルカーペット	2,007m <sup>2</sup>	1,830m <sup>2</sup>
保育室棟	フローリングクッションフロア（一部床暖房）	308m <sup>2</sup>	18m <sup>2</sup>

### イ 隨時清掃

清掃の種類	場所	面積	頻度
屋外清掃	敷地内（屋上、サンテラス、ベランダ、病院前面歩道を含む。）	45,973m <sup>2</sup>	週3回
	敷地内（芝生エリア）	1,472m <sup>2</sup>	週1回
退院時清掃	病院本館、別館（A棟・B棟） 病室	3,635m <sup>2</sup>	退院時に随時
手術室清掃	病院本館3階（清潔区域）	234m <sup>2</sup>	手術室ごと、手術単位ごとに随時
スポット清掃	委託者から依頼があった場合		随時

### ウ 定期清掃

清掃箇所	頻度（規模）
ワックス掛け、カーペット洗浄、洗浄	別紙3「清掃作業基準表」のとおり
高所除塵（天井・壁・照明器具等）	3ヶ月毎（照明器具1,508基）
ガラス・網戸清掃	6ヶ月毎（ガラス1,343枚、3,090m <sup>2</sup> 網戸480枚、660m <sup>2</sup> ）
ブラインド清掃	3ヶ月毎（257枚、1,830m <sup>2</sup> ）
シンボルツリー清掃	年1回（1本、高さ5.8m）

(2) 次の部屋等については、原則、清掃作業を要しないものとするが、必要がある場合には別途指示に従うこと。

病院本館	倉庫（一部）、E P S、D S、P S、電気・機械関係緒室（電気室、機械室、ポンプ室、ボイラー室、非常用自家発電機室、歯科機械室、排水処理室、医療ガス機械室、吸引ポンプ室、消火ポンプ室、空調機械室等）、食堂、職員食堂、売店、喫茶店、給食関係緒室（調理・盛付、配膳車プール、カート洗浄、洗浄室、洗浄倉庫、下処理室、冷蔵庫、食品庫、検収室、備蓄倉庫等）、サーバールーム、立体駐車場内 等
------	--

別館	訪問看護ステーションエリア、いだ地域包括支援センター、倉庫、電気・機械関係緒室（電気室、機械室、空調機械室等）、サーバールーム 等
保育室棟	倉庫
倉庫棟	全域

## 7 受託者の責務

### (1) 法令等の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり、医療法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、関連する全ての法令等を遵守し、当院の経営理念及び運営方針等に従って本業務を行うこと。

### (2) 信用失墜行為の禁止

受託者は、委託者の信用を失墜する行為をしないこと。

### (3) 安全配慮

受託者は、本業務の実施にあたり、当院の運営及び利用者に支障のないようを行うとともに、安全管理及び災害防止等に注意し十分な配慮を行い、事故や災害等が発生した場合には最善の処置ができるよう体制を整えておくこと。

### (4) 守秘義務

受託者は、病院内で知り得た病院の患者・職員等に関する事項を、外部に漏らしてはならない。また、職を退いた後も同様とする。

### (5) 入退室

受託者は、病院本館に入退室する際は、別途委託者が定める井田病院セキュリティカード運用基準に従うものとする。

### (6) 感染対策

ア 受託者は業務にあたって、病院という施設の特殊性を考慮し、井田病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じて作業を行うこと。

イ 受託者は、関係法令等に基づく業務従事者の定期健康診断や職業感染に関する健康管理を受託者の負担において行わなければならない。なお、当該定期健康診断等として、業務従事者全員に胸部レントゲン検査（年1回）を実施しなければならない。

ウ 受託者及び委託者は、病院内や受託業務従事者間で発生した感染症等の情報を相互に提供し、院内感染の拡大予防に努めなければならない。また、受託者は、感染対策等について、委託者に相談できるものとする。

エ 業務に従事する者が感染症等に感染した場合には、委託者の指示に従い、当該従事者への措置及び他の者に感染することが無いように受託者の負担において感染症対策を迅速に講じなければならない。

### (7) 針刺し事故への対応

清掃業務従事者は、ごみに紛れた針による針刺し事故の危険性が特に高いため、井田病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じること。また、当該マニュアル等の内容に沿った十分な対策、研修を業務従事者へ行うこと。

万が一針刺し事故が起きた際は、委託者（責任者及び感染対策室担当者）へ報告を行い、指示に従うこと。

### (8) 消防訓練及び講習会等への参加

受託者は、委託者が実施する消防訓練、清潔・感染等講習会、その他病院管理運営上必要な事業に

について委託者と協議を行い、積極的に参加しなければならない。

(9) 服装及び身分の明確化

受託者は、事前に委託者と受託者の協議により定めた制服及び社名を明記した名札を、業務に従事する者に着用させなければならない。また、制服は常に清潔に保ち、汚染した場合は速やかに交換すること。

(10) 建物・備品等の破損への対応

病院の建物・備品等を破損したときは、委託者の指定する者に連絡し、その者の指示により現状に復旧しなければならない。なお、この費用は受託者の負担とする。

(11) 引継ぎ

次年度契約を継承した業者には、切れ目なく通常業務が行えるよう、業務内容の引継ぎを行うこと。また、引継ぎに要する一切の費用は受託者の負担とする。

(12) 定例連絡会への出席

委託者及び受託者の代表者が出席する連絡会を定例（月1回）で行い、問題点や課題を検討すること。開催時期や出席者は双方協議のうえ決定すること。

(13) 代行保証

病院という施設の特殊性を考慮し、業務が継続的に実施されるよう不測の事態に備え、受託者が業務を履行できなくなった場合の保証のため、適切な代行保証を講じなければならない。

(14) 一般注意事項

ア 病室の清掃については、十分注意を払い、入院患者や見舞い客に迷惑をかけないこと。特に部屋の入室時には、必ずノック・声掛けをすること。なお、睡眠中等の場合には、時間をずらして清掃を行うこと。

イ 作業実施に必要のため移動した機器・物品は、元に戻しておくこと。

ウ 病院は敷地内全面禁煙であることから、敷地内の喫煙は禁止とする。また、病院付近の公道等においても、近隣に迷惑をかけることから、喫煙は禁止とする。

## 8 業務体制

(1) 受託責任者

ア 受託責任者の配置

本業務の実施にあたり、受託業務の責任者として次の要件を全て満たす者を常駐させること。

(ア) 公益財団法人全国ビルメンテナンス協会が主催する病院清掃受託責任者講習を修了した者であること。

(イ) 医療機関の清掃業務に10年以上の実務経験を有すること。

(ウ) 病院の清掃に関し次の事項について知識を有する者であること。

a 業務案内書・標準作業書の作成

b 業務計画書の作成

c 作業の方法、作業の点検及び業務の評価・作業の見直し

d 清潔区域等医療施設の特性に関する事項

e 感染の予防

(エ) 事前に報告を行い、委託者が承認した者であること。

イ 受託責任者の職務

(ア) 業務が円滑に行われるよう従事者に対する指導監督を行うこと。

- (イ) 各種書類の作成及び委託者への提出を行うこと。
- (ウ) 委託者と密に連携を図り、協力して本業務を行うこと。

#### (2) 副受託責任者の配置

受託責任者が不在となる場合及び出勤しない日に備え、受託責任者に準じた副受託責任者を常駐させることとし、業務中に責任者が不在となることがないようにすること。また、副受託責任者はア(ア)及び(ウ)の条件を満たすこと。

#### (3) 清掃作業従事者の人員配置

受託者は、本業務の遂行に必要な知識、清掃技術、院内感染防止上の知識、患者接遇マナー及びプライバシー保護等について研修を実施した従事者を配置することとする。別紙4に場所と作業時間を示した表を基に、記載している必要人数以上の人員を配置すること。(休日についても同様に記載している人数以上の人員を配置すること。) なお、表に記載されている「時間」とは、指定した作業時間帯に従事者が持ち場で作業に従事している（又は作業に従事できる状態にある）ことを示すものである。

また、休暇又は病気等により出勤する従事者が減少する場合、又は交通事情等により影響が生じる恐れがある場合には、予め代替要員を確保し、常に業務に支障を来さない体制とすること。

### 9 提出書類

別紙5「提出書類一覧表」に定める書類を、遅滞なく提出すること。変更があった場合には、速やかに変更後の書類を提出すること。

また、一覧表に定めがないものについては、その都度委託者と協議のうえ提出すること。

なお、提出書類の注意事項等については次のとおり。

#### (1) 契約締結後、速やかに提出するもの

##### ア 標準作業書

標準作業書は次に掲げる事項を記載すること。また、当該標準作業書を常備し、業務従事者へ周知すること。

##### (ア) 区域ごとの作業方法

(イ) 清掃用具、消毒薬等の使用及び管理の方法

(ウ) 感染の予防

##### イ 業務案内書

業務案内書は次に掲げる事項を記載すること。また、当該業務案内書を常備すること。

(ア) 業務内容及び作業方法

(イ) 清掃用具

(ウ) 業務の管理体制

作業の点検、業務の評価方法を含むこと。

ウ 受託責任者及び副受託責任者の資格を証する書類及び職務経歴書

エ 清掃業務管理評価担当者の資格を証する書類及び職務経歴書

オ 代行保証の内容がわかる書類（履行保証保険証券等）

#### (2) 業務計画書等

##### ア 業務計画書

(ア)(イ)(ウ)は従事者を変更する場合、届を提出し事前に報告すること。

(ア) 従事者名簿

(イ) 従事者配置表

時間毎の業務割振り表とし、作業体制がわかるようにすること。

- (ウ) 緊急連絡先
- (エ) 年間作業計画
- (オ) 自己検証年間予定表

イ 年間研修計画書

受託者は業務従事者に対し、清掃技術、院内感染防止上の知識及び接遇対応等、知識や技術の向上及び維持に必要な研修を最低年2回実施しなければならない。当該年間研修計画書を作成し、提出すること。また、研修実施後、具体的に実施した内容の分かるテキスト等に参加者名簿を添えて報告すること。

ウ 業務予定表

定期清掃年間予定表については委託期間開始日の1ヶ月前までに、定期清掃月間予定表については当該月の前月末日の1週間前までに提出すること。

(3) 業務報告

ア 業務報告日誌

毎日の業務終了後、実施業務の内容及びその他必要事項を記載し、翌日（翌日が平日でない場合は翌々日）までに委託者に提出し、承認を得ること。また、必要に応じて現場の写真を掲載すること。

イ その他の業務報告

定期清掃及びその他清掃等の作業報告、事故やトラブルへの対応、非常措置の実施等についてはその内容や結果について、文書により直ちに報告すること。

(4) 履行確認

ア 業務完了届

イ 自己検証報告書

アの業務完了届とともに、委託者が予め承認した様式により、自己検証の内容等を記載して提出し、承認を得ること。

ウ 研修実施報告書

研修実施後、具体的に実施した内容の分かるテキスト等に参加者名簿を添えて、アの業務完了届とともに月毎に報告すること。

(5) その他

ア 健康診断実施報告書

健康診断の検査結果は受託者が管理し、当該結果については実施後速やかに委託者に報告しなければならない。従事者を変更する場合も同じく提出すること。

イ その他、委託者が指定するもの。

## 10 清掃方法

(1) 共通事項

ア 清掃方法については、本仕様書の清掃方法を基本とするが、詳細については双方協議のうえ定めるものとする。

イ 本業務の実施に当たっては、作業の性質上、当然実施しなければならない事項はもとより、記載なき事項でも清掃作業に付帯する作業で、建物の管理上及び美観上必要と認められる軽微な作業は、常に委託者と密接な関係を保ち、作業範囲以内で実施するものとし、清潔・整頓・美化に努めなけ

ればならない。

ウ 環境清拭時やモップの消毒などは、次亜塩素酸ナトリウムを使用する。使用濃度は0.02%とし、薬液作成は適切に実施する。

エ 女性用の更衣室、仮眠室及びトイレ等は、原則として女性の従事者が行うものとする。やむを得ず男性の従事者が行う場合であっても、必ず女性の従事者と一緒に行うこと。

## (2) 日常清掃

### ア 床掃除

(ア) 基本はドライ清掃とし、電気掃除機（充電式は禁止）またはダスタークロス（ディスポ紙ほうき）を、ほこりが舞い上がるのないように使用し、塵芥を処分し清潔を保つこと。汚れ等については、必要な部分のみふき取りを行う。モップ等は、院内感染の媒体とならないよう、1部屋ごとに交換する。退院時の清掃等、水拭きの清掃を行う場合は、フラットモップ等、洗濯・消毒・乾燥しやすいものを使用すること。糸モップは使用禁止とする。

(イ) 病院本館及びケアセンターの廊下等、タイルカーペットの敷いてある箇所は、上記(ア)の作業以外に、6ヶ月毎に人体に無害の洗剤を用いてカーペット洗浄作業を実施する。

(ウ) 作業時は、院内備え付けの備品等を移動させながら作業し、作業終了後は所定の位置に戻すこと。

### イ 手すり・ドアノブ

委託者が指定する消毒剤を使用した拭き取り清掃を行い清潔に保つこと。

### ウ 見回り清掃

各清掃の仕上げに、清掃が隅々まで行き渡るよう、見回り清掃を行うこと。床、壁面、スイッチ回り、扉・ドアの表面・ガラス面・三方枠、床の立ち上がりの縁、備品類等の見回りを行い、汚れ、手垢、ほこり等の付着しやすい箇所を確認し、汚れている場合は清掃し、清潔にする。

### エ 水回り（便所・汚物槽・洗面所等）清掃

清掃方法は次のとおりとし、汚れのひどい場合は隨時行う。また、ごみ集め、手すり清掃も同時に行う。

#### (ア) 床掃除

ビニール床の場合は、電気掃除機（充電式は禁止）またはダスタークロスにより、ほこり・塵芥を処分すること。次にフラットモップで水拭きを行い、清潔を保つこと。タイル床の場合は、ビニール床の場合に準じて清掃し、必要に応じてデッキブラシ等で水洗いをすること。

#### (イ) 便器及び汚物槽の洗剤洗い

共用部及びスタッフトイレについては1日3回以上清掃することとし、便器等を洗剤及び水洗いし、清潔を保つ。便器等の内側や裏側、ノズル等の付属器具も含め、汚れを落とし、清潔にすること。便器等の後ろのパイプは清拭清掃し、結露やほこり、洗剤の気化によって錆びが生じないようにすること。

#### (ウ) 汚物容器

汚物を指定の場所に捨て常時清潔にし、定位置に置く。

#### (エ) 環境清拭清掃（2回／日）

ドアノブ・手すりなど触れる箇所を清拭清掃する。

#### (オ) 手洗い場・鏡受台等（2回／日）

水洗い、拭き掃除等により常時清潔にしておくこと。排水口に汚れが溜まらないように丁寧に清掃する。また、手洗ボウルの内側だけでなく、台と手洗いの境目や外側の隙間などに汚れが溜

まらないよう、目視により確認し、拭き掃除等を行う。

(カ) 扉・荷物置台等

扉、荷物台、手すり、壁、ベビーチェア等、トイレットペーパーから生じるほこりが付着しやすいため、常時拭き掃除等により清潔にしておくこと。

(キ) 消毒剤を使用した管理については、適宜委託責任者の指示に従うこと。

(ク) 消耗品（2回／日、点検・補充）

消耗品の管理及び設置は受託者が行い、常時、補充しておくこと。なお、清掃業務に必要な消耗品は、病院が承認のものを使用すること。

(ケ) 排水口のトラップ装置

排水口のトラップ装置には常時注水し、乾くことのないようにすること。また、週に1回防臭わんの清掃及びトラップ内部の確認を行うこと。

オ 玄関ホール・待合室

汚れのひどい場合は隨時行う。ごみ集め、手すり清掃も同時に行う。

(ア) 床掃除

掃除の方法は、アと同じ。

(イ) 玄関のガラス

拭き掃除をして常に清潔にしておくこと。

(ウ) 玄関まわり

ごみを掃き、常に清潔にしておくこと。

(エ) 長いす等

拭き掃除をして常に清潔にしておくこと。

カ 浴室（脱衣所も含む）（1回／日）

浴室は中性洗浄剤を使用し、洗浄中心に行う。電気掃除機またはダスタークロスにより、ほこり・塵芥を処分すること。床はデッキブラシ等で水洗いをして清潔を保つこと。また感染症患者使用後など、指示のあった場合は次亜塩素酸を使用した消毒も実施する。消毒方法や消毒範囲についてはその都度指示を受ける。

キ エレベーター及びエレベーターホール清掃

エレベーター及びエレベーターホールの床、壁、扉、パネル等を常時拭き掃除等により清潔にしておくこと。エレベータードアの溝（建物側及びエレベーター籠側）にはこりがたまらないようにすること。

ク 長椅子等

廊下、待合室及びサンルーム等の長椅子等は、拭き掃除により常に清潔にすること。

ケ 中央滅菌室、無菌調製室及び抗がん剤調製室の清潔区域清掃作業

別紙6「中央滅菌室、無菌調製室及び抗がん剤調製室の清掃作業要領」のとおりとする。

(3) 随時清掃

ア 屋外清掃(屋上・サンテラス・ベランダ・病院前歩道を含む。)

(ア) 週3回以上屋外を見回り、落ち葉等のごみ掃き、排水口のごみ取り、建物（床・窓ガラス・建具等）への汚物付着の度に取り除き清掃等を行い、常に屋外環境を清潔に保つこと。なお、立体駐車場については、付設のエレベーター内及びブリッジは清掃範囲となる。立体駐車場内については原則として清掃を要しないが、吐瀉物等については委託者から指示があつた場合に処理・清掃を行う。

(イ) 3ヶ月毎に敷地内側溝清掃及び屋外清掃の点検作業を行い、点検作業で確認された日常作業で補えていない部分等の重点屋外清掃作業を行う。

イ 退院時清掃

退院時清掃については、委託者から指示があった場合に優先的に実施する。

(ア) 患者退院後に、ロッカー（内・外）、ソファ又はイス、医療ガスユニット、ベッドライト、壁、窓周り、カーテンレール、排気口の表面のほこりの除去等、普段清掃がしにくい場所の清掃を行い、最後に床の清拭清掃を行う。

(イ) 個室や特別室などにおける退院後の清掃は、上記(ア)の作業に加え、付属の設備（トイレ、バス、洗面台）等も入念に行う。トイレ及びバスの清掃方法は、前述(2)エ及びカと同様とする。特にバスの床材は、細かい溝があるため、カビ等が発生しないようブラシ等で入念に洗うこと。

ウ 手術室清潔区域清掃

手術室ごと、手術単位ごとに実施するものとし、作業方法については別紙7「手術室及び手術室周辺エリア清掃作業要領」のとおりとする。

(4) 定期清掃

ア ワックス掛け

(ア) ワックスまたはこれに替わるものを使用し、ポリッシャーでみがく。また、床洗いも同時に行う。（ワックスは2層塗布すること）。

(イ) 各病室は、退院時に6ヶ月毎を目安に実施すること。その他の箇所のワックス掛けの頻度については、別紙3「清掃作業基準表」のとおりとする。

(ウ) 年1回、剥離作業を実施する。床面乾燥後は、ワックスを3層塗布すること。（剥離後）

(エ) 作業時は、院内備え付けの備品等を移動させながら作業し、作業終了後は所定の位置に戻すこと。

イ 天井・壁・照明器具等

3ヶ月毎に、天井、壁、照明具、空調吹出口（アネモスタッフのみ）・排気口、カーテンレール、室名札、案内看板、什器・備品（自動販売機を含む。）の上面等、日常清掃の行き届きにくい場所の除塵清掃を行い、建物や建具等に附属する金具類も洗剤・研磨剤等を使用して磨く。

ウ ガラス・網戸清掃

ガラス磨き及び網戸清掃は、室内外の両面及びくもりガラスも含め、6ヶ月毎に行う。

エ ブラインド清掃

(ア) ブラインドのほこりを3ヶ月毎にドライモップ等を用いて取り除くこと。

(イ) 薄い洗浄液を用いてほこりをふき取る洗剤清掃は、年1回行うこと。

オ シンボルツリー清掃（年1回、夜間等）

年1回、土曜、日曜又は祝日の前日夜間において、エントランスホールのシンボルツリーからフラワーモップ、掃除機等を使用してほこりを除去すること。翌日、舞い上がったほこりが落ち着いたところで、エントランス全般、ソファ、受付回り等に付近に落ちたほこりも集めて、清潔に保つこと。高所作業となるため、安全に留意すること。また、実施日は、別途委託者と調整すること。

(5) 廃棄物回収及び搬送

ア ごみ収集にあたっては、次のとおり区分して搬送し、指定の場所に集積するものとする。その際、病棟のごみについては、収集時にごみ袋等に病棟名が記載されていることを確認のうえで行う。

ごみの種類	区分	分別方法
古紙・段ボール等	リサイクル廃棄物	結束
可燃物（紙屑・茶殻等）	事業系一般廃棄物	
不燃物（ビン／缶・ペットボトル）		透明又は半透明のビニール袋
廃プラスチック類（軟質）		青のビニール袋
粗大ごみ（金属容器・金具類・電池等を含む）		（1人で運べる大きさの物）
注射針・マスク等		所定のプラスチック容器 (バイオハザードボックス)
ガーゼ・脱脂綿等（血液の付着したもの）	感染性廃棄物	所定の段ボール箱

- イ 各階、各部屋のごみの発生量に合わせて、適時回収すること。
- ウ ごみ箱が汚れている場合は、必要に応じて消毒剤を含む溶液で拭いて消毒クリーニングを行い、ごみ箱を清潔に保つこと。
- エ 感染性廃棄物の処理については、川崎市立井田病院廃棄物管理規程により確実に処理する。
- オ 廃棄物の回収にあたっては、委託者が指定したルートや時間を確認のうえ行う。

#### (6) 玄関等マット供給業務

委託者の定めた所定の位置に吸塵・吸水マットを設置し、汚れた場合は日常清掃においてこれを清掃し、1ヶ月に1回程度、クリーニング及び薬品加工したものと交換して供給すること。

##### ア 規格等

- (ア) 特殊吸着剤処理（ダストコントロール）されたもので、かつ雨天時用の超吸水性のもの。
- (イ) 素材はアクリル、レーヨン、ナイロン、ポリエステルビニロン又はこれと同等品。
- (ウ) 滑り止め用のゴムと一体型の薄型タイプ（12mm以下程度）のもの。また、裏面に両面テープ等を施し、滑らないように設置するもの。
- (エ) 色はブラウン系。
- (オ) 2m<sup>2</sup>以上のマットについては、防炎物品適合品であること。

##### イ 設置場所、サイズ及び枚数

設置場所	サイズ（単位：mm）	枚数
病院本館	1,800×1,000	2枚
	1,800×1,200	1枚
	1,800×1,200	2枚
	1,500×900	1枚
ケアセンター	1,500×900	1枚
保育室	玄関	1枚
	合計	8枚

#### 1.1 清掃用具等

- (1) 作業に使用する器具及び材料等は、作業内容に最も適したものを使い、使用前に委託者の承認を受け、指示された場所に保管すること。
- (2) 清掃カートは、従事者1名につき1台を用意し、毎日洗浄のうえ空にして保管すること。
- (3) ごみ回収専用カートについては蓋付きとし、ごみ種別毎に用意すること。また、キャスターは静音

性に配慮したものとする。

(4) 使用したモップは使用の都度、洗浄、消毒及び乾燥を行うこととする。

(5) 清掃カート、器具及び器械類は使用毎に清掃し、清潔を維持すること。

## 1.2 業務改善

受託者は、美観維持、衛生管理、感染予防、患者サービス及び療養環境の向上、事故防止、業務効率化並びにその他仕様書に基づく適切な業務実施等の観点から、業務実績及び内容等について点検評価を行い、必要に応じて改善策を検討・実施し、その結果を委託者へ報告するものとする。

### (1) 自己検証

ア 受託者は、毎月、本業務の実施方法、内容及び結果に係る点検評価を自ら行い、問題点がある場合は業務のやり直し及び改善を行う。また、その結果を業務完了届に添付して委託者に報告し、了承を得ること。点検評価は、本業務を実施する責任者、副責任者及び従事者以外の者で、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の建築物清掃管理評価資格を持つ者が行うこと。

イ 検証の際は、清掃結果、清掃方法、清掃用具、接遇及び廃棄物回収等の項目により、本業務が適正に行われているのか、評価を行うこと。

また、評価に当たっては、A T P 拭き取り検査等を実施することとし、定量的・客観的な評価方法を採用すること。

ウ 委託者から改善指示を受けた場合には、受託者は改善を行い、その結果について改めて委託者に報告し、了承を得ること。

### (2) 委託者の要求

委託者は、隨時、本業務に関して調査、報告、やり直し及び業務改善等を受託者に求めることができるものとし、受託者はこれに対して具体的な対応を検討・実施し、委託者にその結果を報告するものとする。

### (3) 作業要領等の見直し

業務改善等により必要が生じた場合は、隨時、作業要領等の見直しを行うこと。

### (4) 仕様書等の見直し

一年毎に委託者と協議のうえ、必要に応じて仕様書等の見直しを行い、本業務の質向上を図るものとする。

### 1.3 費用負担区分

本業務の実施に係る経費の負担区分については、次のとおりとする。

項目	負担区分	
	委託者	受託者
事務室等の貸与（什器・備品を含む）	<input type="radio"/>	
業務遂行に必要な光熱水費	<input type="radio"/>	
被服費（ユニフォーム、名札等）		<input type="radio"/>
通信費（配線工事を含む）		<input type="radio"/>
業務に必要な事務用消耗品（パソコンを含む）		<input type="radio"/>
日報及び報告書等の用紙及びコピー代	<input type="radio"/>	
業務担当者の研修等に係る費用		<input type="radio"/>
ワックス塗布に係る消耗品（下地材、ワックス及び洗浄剤等）		<input type="radio"/>
清掃業務に係る消耗品（手袋類、マスク類、洗剤、ステンレスクリーナー、キムタオル、トイレ清掃用ブラシ（ディスポ）、消毒液、トイレットペーパー（JIS P4501／個包装されている物）、透明又は半透明及び青のビニール袋（20 ℓ、45 ℓ・70 ℓ・90 ℓ）、サニタリー用ポリ袋（黒）、傘袋、ビニールひも）		<input type="radio"/>
清掃業務に係る消耗品（ペーパータオル、手指消毒液、便座クリーナー及び手洗い用液体石鹼（非詰替容器型））	<input type="radio"/>	
玄関等マット（クリーニングを含む）		<input type="radio"/>
従業員の健康診断等の健康管理に係る費用		<input type="radio"/>
従業員が感染症に罹患した際の感染対策費用		<input type="radio"/>
建物・備品等の破損時の復旧費用		<input type="radio"/>
引継ぎに係る費用		<input type="radio"/>

### 1.4 委託料の請求

受託者は、毎月、自己検証結果の報告書を添付のうえ業務完了届を速やかに提出し、委託者の了承を得た後、委託者の指定する方法により請求するものとする。

### 1.5 その他

- (1) この仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、双方協議して定める。
- (2) 清掃業務に係る苦情が、受注者の責めに帰すべき理由により著しく発生した場合、契約に違反し、その違反により、契約の目的を達することができないものと判断し、契約解除の事由に該当すること。
- (3) 委託者の都合により部屋の用途、内装等を変更した場合は、その部屋にあった清掃を実施すること。
- (4) 従事者等の通勤に必要な駐車場は、当院敷地外に受託者が確保すること。
- (5) 病院本館6西病棟を結核病棟から新型コロナウイルスまたは、新たな感染症の対応病棟へ切り替えている場合、清掃作業 基準表は、それぞれ対応する病棟の方式で行うこととする。別の病棟の場合も同等とする。
- (6) 契約期間の満了または、解約等により、委託業務を受託者以外に引き継ぐ場合は、業務内容の全てを引き継ぎ、病院運営に支障を与えないこと。

## ■清掃作業基準表

別紙 3

項目	履行場所	保育室棟							別館B棟BF							別館B棟1F														
		保育室							会議室エリア							在宅部門														
頻度凡例		玄関	廊下	事務室	体調不良児室	調理室	保育室	トイレ	沐浴・洗浄室	廊下	倉庫	会議室	ロッカーア、事務室	階段	用具	集合トイレ(幼児)	集合トイレ(男児)	風除室	ホール・廊下	相談室	事務室	当直室	消毒洗浄室	給湯室	階段	車椅子便所	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)		
・1d=1回／日以上 ・1w=1回／週以上 ・1y=1回／年 ・◎=休日清掃 ・○=トイレ・シャワーの休日清掃																														
日常	床掃除(ビニール)		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1w	1w	1w	1w	1w	1w	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)																													
	床掃除(タイル)	1d																	1d											
	床掃除(コンクリート)	1d																												
	ごみ集め			1d	1d	1d	1d	2d	1d	3w		3w	3w		2d	2d		1d	3w	1d	1d	1d	1d	1d	2d	2d	2d	2d		
	手摺り									1d					1d	1d	1d	1d	1d							1d	1d	1d	1d	
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	トイレ(便器)清掃								3d							3d	3d										3d	3d	3d	
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃			1d	1d	1d	1d	1d	2d							2d	2d										2d	2d	2d	
	流し台(流し、カウンター)清掃							1d		1d																1d	1d			
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d																												
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																													
	汚物流し清掃									1d						1d													1d	
	浴室・シャワー室清掃																													
	シャワー器具清掃																													
	浴槽清掃									1d																				
	洗髪台清掃																													
	エレベーター清掃									1d							1d													
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃							◎								◎	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
注意事項																														
作業箇所数		1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1		
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	別館B棟2F																別館A棟2F																			
		緩和ケア病棟																緩和ケア病棟																			
頻度凡例		廊下	病室	サブステーション	仮眠室	診察室	面談室	洗濯室	ムカンフアレンスルト	家族室	電話	倉庫	サンルーム	ファミリーキッ chin	階段	エレベーター便所	車椅子便所	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	廊下	病室	特別室(小)	特別室(大)	記録室ヨ・ンナース	準備室	汚物消毒室	スタッフトイレ	介護浴室	浴室・脱衣室	階段	エレベーターホール						
・1d=1回／日以上 ・1w=1回／週以上 ・1y=1回／年 ・◎=休日清掃 ・○=トイレ・シャワーの休日清掃																																					
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	3w	1d	1d	1d	※	1d	3w	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	床掃除(カーペット)	1d																				1d															
	床掃除(タイル)																																1d	1d			
	床掃除(コンクリート)																																				
	ごみ集め	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	3w	1d	1d	1d	1d	2d	2d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d					
	手摺り	1d															1d	1d	1d	1d	1d	1d									1d	1d	1d	1d			
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	トイレ(便器)清掃	1d																	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	3d	
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	1d		1d		1d											2d	2d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	2d	2d	2d		
	流し台(流し、カウンター)清掃							1d									1d												1d	1d							
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d										1d		1d								1d	1d	1d	1d												
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																																				
	汚物流し清掃																																		1d		
	浴室・シャワー室清掃																																		1d	1d	
	シャワー器具清掃																																		1d	1d	
	浴槽清掃																																			1d	1d
	洗髪台清掃																																				
	エレベーター清掃																	1d																		1d	
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y			
休日	休日清掃	◎	○							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
注意事項										※	畳清掃																										
作業箇所数		1	3	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	16	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館B1F																		核医学エリア												
		40番画像診断エリア																		核医学エリア												
頻度凡例		4 0 0 1 2 3 M R I C T 検 査 室 C T 検 査 室 M R I C T 診 察 室 0 5 回 復 室 0 6 タ リ C T シ ミ ュ レ ー 個 別 更 衣 室 0 7 リ ニ ア ツ ク 室 ト イ レ C T ・ M R I 待 合 M R I 前 室 操作 室 治 療 計 画 室 工 作 室 暗 室 通 路 C P U 室 フ ィ ル ム 室 倉 庫 管 理 室 前 室 處 置 室 準 備 室 体 外 計 測 室 回 復 待 機 室 検 査 待 機 室 個 別 更 衣 室 操 作 室 ト イ レ シ ヤ ワ ー 室 ・ 脱 衣 室 汚 染 検 査 室 廊 下 倉 庫 R I 貯 藏 庫 廃 棄 物 保 管 庫	4 0 0 1 2 3 M R I C T 検 査 室 C T 検 査 室 M R I C T 診 察 室 0 5 回 復 室 0 6 タ リ C T シ ミ ュ レ ー 個 別 更 衣 室 0 7 リ ニ ア ツ ク 室 ト イ レ C T ・ M R I 待 合 M R I 前 室 操作 室 治 療 計 画 室 工 作 室 暗 室 通 路 C P U 室 フ ィ ル ム 室 倉 庫 管 理 室 前 室 處 置 室 準 備 室 体 外 計 測 室 回 復 待 機 室 検 査 待 機 室 個 別 更 衣 室 操 作 室 ト イ レ シ ヤ ワ ー 室 ・ 脱 衣 室 汚 染 �查 室 廊 下 倉 庫 R I 貯 藏 庫 廃 棄 物 保 管 庫																													
頻度凡例		4 0 0 1 2 3 M R I C T 検 査 室 C T 検 査 室 M R I C T 診 察 室 0 5 回 復 室 0 6 タ リ C T シ ミ ュ レ ー 個 別 更 衣 室 0 7 リ ニ ア ツ ク 室 ト イ レ C T ・ M R I 待 合 M R I 前 室 操作 室 治 療 計 画 室 工 作 室 暗 室 通 路 C P U 室 フ ィ ル ム 室 倉 庫 管 理 室 前 室 處 置 室 準 備 室 体 外 計 測 室 回 復 待 機 室 検 査 待 機 室 個 別 更 衣 室 操 作 室 ト イ レ シ ヤ ワ ー 室 ・ 脱 衣 室 汚 染 椈 査 室 廊 下 倉 庫 R I 貯 藏 庫 廃 棄 物 保 管 庫																														
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)															1d	1d															
	床掃除(タイル)																													1d		
	床掃除(コンクリート)																															
	ごみ集め	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d										
	手摺り											1d																		1d		
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	トイレ(便器)清掃												3d																	3d		
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃												2d	1d																1d		
	流し台(流し、カウンター)清掃												1d																			
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d																														
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																															
	汚物流し清掃																															
	浴室・シャワー室清掃																														1d	
	シャワー器具清掃																														1d	
	浴槽清掃																															
	洗髪台清掃																															
	エレベーター清掃																															
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃																															
	注意事項																															
	作業箇所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2				2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	
	清掃対象期間(月)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

## ■清掃作業基準表

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館B1F																																			
		共用部					メモリアルルーム		解剖室エリア				更衣室エリア										玄関エリア														
頻度凡例	廊下	エレベーター	待合	多機能お手洗	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	前室	メモリアルルーム	準備室	シャワーリーム	トイレ	解剖室	標本室	廊下	更衣室(職員)	シャワーリーム	更衣室(委託)	委託職員休憩室	ボランティア室	学生カウンフアレンス	教員控室	学生更衣室	仮眠室	仮眠室前室	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	風徐室	中央待合ホール	総合案内	各外来待合	合診察室・検査室前待	廊下	エレベーター	中央階段	スタッフ用階段		
頻度凡例	廊下	エレベーター	待合	多機能お手洗	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	前室	メモリアルルーム	準備室	シャワーリーム	トイレ	解剖室	標本室	廊下	更衣室(職員)	シャワーリーム	更衣室(委託)	委託職員休憩室	ボランティア室	学生カウンフアレンス	教員控室	学生更衣室	仮眠室	仮眠室前室	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	風徐室	中央待合ホール	総合案内	各外来待合	合診察室・検査室前待	廊下	エレベーター	中央階段	スタッフ用階段		
・1d=1回／日以上																																					
・1w=1回／週以上																																					
・1y=1回／年																																					
・◎=休日清掃																																					
・○=トイレ・シャワーの休日清掃																																					
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	3w	3w	3w	3w	3w	1d			3w	3w	3w	3w	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	床掃除(カーペット)																	3w		3w	3w			3w													
	床掃除(タイル)																	3w		3w			1d														
	床掃除(コンクリート)																																				
	ごみ集め	1d		1d	2d	2d	2d		1d	3w	3w	3w	3w	3w	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	手摺り	1d	1d	1d	1d	1d	1d																				1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	3w	3w	3w	3w	3w	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	トイレ(便器)清掃									3d	3d	3d						3w																			
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃									2d	2d	2d						3w		3w		1d		1d		1d		1d	2d	2d							
	流し台(流し、カウンター)清掃																	1d		3w			1d														
	カウンター、テーブル・イス清掃									1d								1d																			
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																																				
	汚物流し清掃																		3w																		
	浴室・シャワー室清掃																		3w					1d													
	シャワー器具清掃																		3w					1d													
	浴槽清掃																																				
	洗髪台清掃																																				
	エレベーター清掃									1d																											
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y					
休日	休日清掃	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										◎		◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
注意事項																																					
作業箇所数		4	3	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1					1	2	3	1	1	1	1	2	5		1	1	1	1	3	7	4	2	1	
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			

## ■清掃作業基準表

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館1F																										
		14番外来エリア									15番外来エリア						16番外来エリア											
頻度凡例		1 4 外 來 診 療 受 付	眼科 診 察 室	眼 科 檢 查 室	前 室	ス タ ッ フ 通 路	操 作 室	結 石 破 碎 室	ト イ レ	齒 科 診 察 室	技 工 コ ー ナ ー	X 線 攝 影 室	1 5 外 來 診 療 受 付	診 察 室	7 1 處 置 室	7 8 處 置 室	檢 查 室	指 導 室	說 明 室	器 材 室	斯 特 拉 通 路	洗 淨 室	1 6 外 來 診 療 受 付	診 察 室	カ ウ ン セ リ ン グ 室	8 2 處 置 室	8 5 處 置 室	聽 力 檢 查 室
・1d=1回／日以上																												
・1w=1回／週以上																												
・1y=1回／年																												
・◎=休日清掃																												
・○=トイレ・シャワーの休日清掃																												
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d			1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	床掃除(カーペット)			1d	1d		1d																	1d				
	床掃除(タイル)																											
	床掃除(コンクリート)																											
	ごみ集め	1d	1d	1d		1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	手摺り								1d								1d											
	見回り清掃	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	トイレ(便器)清掃								3d								3d											
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃		1d					1d	2d	1d				1d	1d	2d		1d			1d	1d						
	流し台(流し、カウンター)清掃				1d															1d	1d			1d				
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d												1d					1d			1d						
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃														1d	1d		1d										
	汚物流し清掃																											
	浴室・シャワー室清掃																											
	シャワー器具清掃																											
	浴槽清掃																											
	洗髪台清掃																											
	エレベーター清掃																											
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y		2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y				
休日	休日清掃																											
注意事項																												
作業箇所数		1	2	2	1	1	1							1	4	1	1	2	1	1	1	1	1	1				
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12		12			12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館1F																																
		20番画像診断エリア								21番一般検査 エリア				22番生理検査エリア				19番救急センター																
頻度凡例	20 画像 診断 受付	撮影室	個別 更衣室	更衣室	トイレ	回復室	操作室	スタッフルーム	当直室	ポートタブル ・採尿受付	21 採血 ・採尿受付	採痰室	一般 検査室	採血室	22 生理 機能 検査 受付	生理 機能 検査室	個別 更衣室	通路	前室	読影室	風除室	付19 救急センタ ー受	倉庫	診察室	洗浄室	救急処置室	エレベーター ホール	スタッフルーム	仮眠室	仮眠室 前室	多機能お手洗	待合ラウンジ		
頻度凡例	1d=1回／日以上 1w=1回／週以上 1y=1回／年 ◎=休日清掃 ○=トイレ・シャワーの休日清掃	20 画像 診断 受付	撮影室	個別 更衣室	更衣室	トイレ	回復室	操作室	スタッフルーム	当直室	ポートタブル ・採尿受付	21 採血 ・採尿受付	採痰室	一般 検査室	採血室	22 生理 機能 検査 受付	生理 機能 検査室	個別 更衣室	通路	前室	読影室	風除室	付19 救急センタ ー受	倉庫	診察室	洗浄室	救急処置室	エレベーター ホール	スタッフルーム	仮眠室	仮眠室 前室	多機能お手洗	待合ラウンジ	
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	床掃除(カーペット)										1d																							
	床掃除(タイル)																																	
	床掃除(コンクリート)																																	
	ごみ集め	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d				
	手摺り						1d																								1d			
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	トイレ(便器)清掃						3d																								3d	3d		
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃						2d				1d									1d	1d	1d		1d					2d	1d	2d	1d		
	流し台(流し、カウンター)清掃									1d	1d							1d	1d															
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d										1d					1d																	
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃															1d																		
	汚物流し清掃																															1d		
	浴室・シャワー室清掃																																	
	シャワーアルカリ清掃																																	
	浴槽清掃																																	
	洗髪台清掃																																	
	エレベーター清掃																1d																	
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y				
休日	休日清掃																			◎									◎	◎	◎			
注意事項																																		
作業箇所数		1	9	7	1	1	1	1	1	1		1	1	7	1	1	12	4	1	1	2	1	1	1	4	1	1	1	1	3	1	1		
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館1F												病院本館2F																						
		地連付近			医事課エリア						地連	共通			防災	婦人科・皮膚科エリア				内視鏡エリア																
頻度凡例		在宅訪問室	長時間事務室	救急室	スタッフ	事務室	会計計算室	ル事務室	診療録情報管理室	総合受付	入院受付	スタッフ	スタッフ	9 1 地域連携室	面談室	9 5 医療連携室	防災センター	待合	パウダールーム	診察室	処置室	説明室	スタッフ	待合・中廊下	多機能お手洗	説明室	準備室	処置室	トイレ	更衣室	回復室	検査室 1～5	検査室 6（撮影室）	操作室	洗浄コートナー	器材室
・1d=1回／日以上																																				
・1w=1回／週以上																																				
・1y=1回／年																																				
・◎=休日清掃																																				
・○=トイレ・シャワーの休日清掃																																				
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d					1w			1d					1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	床掃除(カーペット)				1w	1w	1w		1d	1d		1w	1d	1d	1d	1w															1d					
	床掃除(タイル)																																			
	床掃除(コンクリート)																																			
	ごみ集め	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d							
	手摺り																1d	1d						1d												
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d							
	トイレ(便器)清掃			3d							3d							3d					3d			3d										
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃			2d							2d							2d	1d				2d		1d	2d										
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d			1d	1d					1d				1d					1d			1d						1d							
	カウンター、テーブル・イス清掃							1d	1d			1d	1d	1d		1d				1d			1d													
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																																			
	汚物流し清掃																					1d														
	浴室・シャワー室清掃																																			
	シャワー器具清掃																																			
	浴槽清掃																																			
	洗髪台清掃																																			
	エレベーター清掃																																			
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y							
休日	休日清掃									◎	◎	◎						◎	◎																	
注意事項										従職員の指示に													流しは2箇所													
作業箇所数		1	2	2	2	1	2	1	1	1		1	1	3	1		1	1	5	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	1						
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12		12	12	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12							

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館2F																										
		2F外来スタッフエリア					化学療法エリア						リハビリテーションエリア					2F共通										
頻度凡例	スタッフフルーム	スタッフトイレ	更衣室	シャワールーム・脱衣室	廊下	受付	待合ラウンジ	カンファレンス室	薬剤管理注射準備室	洗浄室	化学療法室	化学療法室(個室)	多機能お手洗	器材室	更衣室	水治療室	言語聴覚個別療法室	言語聴覚集団療法室	機能訓練室	ム受付・スタッフルーム	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	多機能お手洗	授乳コーナー	自販機コーナー	廊下	中央階段	エレベーターホール
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)																1d	1d										
	床掃除(タイル)					1d											1d											
	床掃除(コンクリート)																											
	ごみ集め	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	2d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	2d	2d	1d	1d	1d	1d		
	手摺り						1d	1d	1d			1d	1d	1d						1d	1d	1d			1d	1d	1d	
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	トイレ(便器)清掃		3d								3d	3d	3d							3d	3d	3d						
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃		2d										2d				1d	1d			2d	2d	2d					
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d							1d	1d							1d		1d	1d				1d				
	カウンター、テーブル・イス清掃						1d	1d	1d			1d	1d										1d					
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																											
	汚物流し清掃												1d															
	浴室・シャワー室清掃					1d																						
	シャワー器具清掃					1d																						
	浴槽清掃																1d											
	洗髪台清掃																											
	エレベーター清掃																						1d			1d		
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃																		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	注意事項																											
	作業箇所数	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	8	1	1	2
	清掃対象期間(月)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館2F																										医局								
		スタッフエリア																																		
頻度凡例		図書室	ホワイエ	タツフルルム	会議室1~3	会議室5	印刷室	電話交換室	集合トイレ(女)	集合トイレ(男)	給湯室	庶務課	事務局長室	院長室	副院長室	診療部長室	三役会議室	応接室	看護師長室	夜勤師長室	看護部管理室	専門看護支援室	医療安全・感染管理	医局カンファレンス	医師・看護師研修室	仮眠室	仮眠室中廊下	シャワーリーム・脱衣室	スタッフトイレ	更衣室	研修医室	医局	給湯室	ラウンジ		
・1d=1回／日以上 ・1w=1回／週以上 ・1y=1回／年 ・◎=休日清掃 ・○=トイレ・シャワーの休日清掃																																				
日常	床掃除(ビニール)					1w	1d		1d	1d	1d					1w			1w	1w	1w	1w	1w	1w	1w	1w	1w	1w	1w	1d	1d		1w	1w		
	床掃除(カーペット)	1w	1w	1w			3w				1w	1w	1w	1w			1w	1w														1w	1w	1w		
	床掃除(タイル)																																1d			
	床掃除(コンクリート)																																			
	ごみ集め	3w			1d	3w	2d	2d	1d	3w	3w	3w	3w	3w	3w		3w	3w	3w	3w	3w	3w	3w	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d				
	手摺り							1d	1d																											
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	トイレ(便器)清掃							3d	3d																								3d			
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃					1d			2d	2d		1d	1d	1d	1d	1d			1d		1d	1d	1d					1d		2d	1d	1d	1d			
	流し台(流し、カウンター)清掃										1d																								1d	
	カウンター、テーブル・イス清掃																																			
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																																			
	汚物流し清掃																																			
	浴室・シャワー室清掃																																		1d	
	シャワー器具清掃																																			1d
	浴槽清掃																																			
	洗髪台清掃																																			
	エレベーター清掃																																			
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y			
休日	休日清掃								◎	◎																				◎	◎					
注意事項																																				
作業箇所数		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	2	2	2	2	1	1	1			
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館2F																病院本館3F													
		検査科エリア								中央滅菌室エリア								共用部													
頻度凡例		検体検査室	スタッフルーム	当直室	スタッフトイレ	細菌検査室	細菌前室	細菌前処理室	抗酸菌検査室	洗浄室	オートクレーブ室	切出し室	ホルマリン管理室	病理検体標本作成室	試薬保管室	診断室	事務室	スタッフルーム	倉庫	洗浄・回収仕分室	組立室	滅菌室	既滅菌保管室	払出し室	ボンベ庫	エレベーター	中央階段	エレベーターホール	不潔リネン集積庫	廃棄物庫	浴室
頻度凡例		・1d=1回／日以上 ・1w=1回／週以上 ・1y=1回／年 ・◎=休日清掃 ・○=トイレ・シャワーの休日清掃																													
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1w	1w	1w	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)		1w																1d												
	床掃除(タイル)																												1d		
	床掃除(コンクリート)																														
	ごみ集め	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d			
	手摺り																										1d	1d		1d	
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	トイレ(便器)清掃				3d																										
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d		1d	2d		1d										1d		1d			1d									
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d	1d							1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d			1d	1d											
	カウンター、テーブル・イス清掃																														
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																														
	汚物流し清掃																				1d										
	浴室・シャワー室清掃																													1d	
	シャワー器具清掃																													1d	
	浴槽清掃																														
	洗髪台清掃																													1d	
	エレベーター清掃																														
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃																							◎	◎			◎			
注意事項																															
作業箇所数		1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1			
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館3F																		後方支援															
		3西病棟																		後方支援															
頻度凡例		廊下	ランジ	多機能お手洗	公衆電話	面談・指導室	有病室(1床)	シヤワ(1床)	病室(4床)	病室(4床)	共用部トイレ	衣室	共用部シャワー室脱	準備室	洗浄室	倉庫	器材庫	ンスタッフステーション	スタッフフルーム	薬剤管理	注射準備室	処置室	スタッフトイレ	仮眠室	エレベーターホール	面談・指導室	病室	病室(個室)	共用部トイレ	洗浄室※	倉庫	ンスタッフステーション	スタッフフルーム	薬品管理	注射準備室
頻度凡例		1d=1回/日以上																																	
頻度凡例		1w=1回/週以上																																	
頻度凡例		1y=1回/年																																	
頻度凡例		◎=休日清掃																																	
頻度凡例		○=トイレ・シャワーの休日清掃																																	
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	床掃除(カーペット)						1d																	1d		1d									
	床掃除(タイル)																																		
	床掃除(コンクリート)																																		
	ごみ集め	1d	1d	2d		1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	手摺り	1d		1d			1d	1d		1d	1d												1d		1d	1d	1d								
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d						
	トイレ(便器)清掃			3d			1d	1d		3d												3d			1d	1d	3d								
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	2d			1d	1d	1d	2d								1d			1d	2d	1d				2d			1d						
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d														1d	1d										1d			1d	1d				
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d			1d																			1d											
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃			1d																															
	汚物流し清掃																1d																		
	浴室・シャワー室清掃																1d																		
	シャワー器具清掃																1d																		
	浴槽清掃																																		
	洗髪台清掃																																		
	エレベーター清掃																						1d												
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y					
休日	休日清掃	◎	◎	◎		○	○	○	○	○	○	○	○								◎		◎		○										
注意事項																																			
作業箇所数		1	1	1	1	2	11	2	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1				
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館3F															MEセンター		
		廊下	仮眠室	スタッフ控室	家族控室	面談・カウンフアレン	前室	病室(HCU)	病室(個室)	共用部	ンスタッフトイレ	ンスタッフステーション	ンスタッフフルーム	準備室	洗浄室	倉庫	リネン室	倉庫	薬品管理
頻度凡例																			
•1d=1回／日以上																			
•1w=1回／週以上																			
•1y=1回／年																			
•◎=休日清掃																			
•○=トイレ・シャワーの休日清掃																			
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d			1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	
	床掃除(カーペット)		1d		1d	1d													
	床掃除(タイル)																		
	床掃除(コンクリート)																		
	ごみ集め	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	
	手摺り	1d								1d									
	見回り清掃	1d		1d	1d	1d				1d			1d	1d				1d	1d
	トイレ(便器)清掃			3d						3d									
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃		1d	2d		1d	1d	1d	2d	1d									
	流し台(流し、カウンター)清掃				1d						1d	1d	1d				1d	1d	1d
	カウンター、テーブル・イス清掃				1d	1d													
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																		
	汚物流し清掃												1d						1d
	浴室・シャワー室清掃																		
	シャワー器具清掃																		
	浴槽清掃																		
	洗髪台清掃																		
	エレベーター清掃																		
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	
休日	休日清掃	◎	◎						◎										
注意事項																			
作業箇所数		1	2	2	2	1	2	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館3F																								
		手術センター																								
頻度凡例	廊下	カンファレンス室	更衣室(男)	更衣室(女)	シャワーリーム・脱衣室	スタッフトイレ	通路	切出し室	洗浄コーンナー	エレベーター	麻酔科医局	ンスタッフステーション	説明室	乗換ホール	手術ホール	日帰り手術室待合室	手術室	手術室前室	器材庫	既滅菌庫	倉庫	薬品庫	I V R 前室	I V R 室	操作室	C P U 室
・1d=1回／日以上 ・1w=1回／週以上 ・1y=1回／年 ・◎=休日清掃 ・○=トイレ・シャワーの休日清掃																										
日常	床掃除(ビニール)	1d				1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)		1d	1d	1d									1d												
	床掃除(タイル)					1d																				
	床掃除(コンクリート)																									
	ごみ集め	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	手摺り																									
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	トイレ(便器)清掃						3d												3d							
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃						2d	1d	1d			1d	1d						2d							
	流し台(流し、カウンター)清掃		1d							1d								1d								
	カウンター、テーブル・イス清掃																		1d							
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																									
	汚物流し清掃								1d	1d	1d															
	浴室・シャワー室清掃						1d																			
	シャワー器具清掃						1d																			
	浴槽清掃																									
	洗髪台清掃																									
	エレベーター清掃												1d													
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y			
休日	休日清掃						◎																			
注意事項																										
作業箇所数		3	1	1	1	2	3	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	6	1	2	1	1	1		
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館4F																					
		4西病棟												共用部									
頻度凡例		廊下	ランジ	多機能お手洗	面談・指導室	有病室(1床)	シヤ室(1床)	病室(4床)	病室(2床)	病室(2床)	共用部トイレ	衣室	共用部シャワー室脱	準備室	洗浄室	倉庫	ンスタッフルーム	薬剤管理注射準備室	処置室	スタッフトイレ	仮眠室	中央階段	
頻度凡例		1d=1回/日以上																					
頻度凡例		1w=1回/週以上																					
頻度凡例		1y=1回/年																					
頻度凡例		◎=休日清掃																					
頻度凡例		○=トイレ・シャワーの休日清掃																					
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)				1d																		1d
	床掃除(タイル)																						
	床掃除(コンクリート)																						
	ごみ集め	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	2d	
	手摺り	1d		1d		1d	1d			1d	1d								1d	1d		1d	
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d									1d	1d
	トイレ(便器)清掃			3d		1d	1d			3d								3d					3d
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	2d		1d	1d	1d	1d	2d					1d			1d	2d	1d				2d
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d												1d	1d								
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d		1d																			1d
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																						1d
	汚物流し清掃														1d								
	浴室・シャワー室清掃													1d									1d
	シャワー器具清掃													1d									1d
	浴槽清掃																						1d
	洗髪台清掃																						1d
	エレベーター清掃																		1d				
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	
休日	休日清掃	◎	◎	◎		○	○		◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
注意事項																							
作業箇所数		1	1	1	1	6	1	8	3	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館4F												病院本館5F																					
		4東病棟												5東病棟																					
頻度凡例		廊下	ランジ	面談・指導室	有病室(1床)	病室(4床)	病室(2床)	共用部トイレ	衣共用部シャワールーム	準備室	洗浄室	倉庫	ンスタッフステーション	スタッフフルーム	薬剤管理注射準備室	処置室	スタッフトイレ	仮眠室	廊下	面談・指導室	有病室(1床)	病室(5床)	病室(4床)	共用部トイレ	衣共用部シャワールーム	準備室	洗浄室	倉庫	ンスタッフステーション	スタッフフルーム	薬剤管理注射準備室	処置室	スタッフトイレ	仮眠室	
頻度凡例		1d=1回／日以上																																	
頻度凡例		1w=1回／週以上																																	
頻度凡例		1y=1回／年																																	
頻度凡例		◎=休日清掃																																	
頻度凡例		○=トイレ・シャワーの休日清掃																																	
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	床掃除(カーペット)			1d																1d		1d										1d			
	床掃除(タイル)																																		
	床掃除(コンクリート)																																		
	ごみ集め	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d				
	手摺り	1d			1d			1d	1d										1d		1d	1d	1d		1d	1d									
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					
	トイレ(便器)清掃				1d			3d									3d			1d	1d	1d	1d	1d	3d						3d				
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d			1d	1d	1d	2d						1d			1d	2d	1d		1d	1d	1d	1d	2d				1d		1d	2d	1d		
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d												1d	1d		1d	1d											1d	1d					
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d	1d																	1d															
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃																																		
	汚物流し清掃													1d																		1d			
	浴室・シャワー室清掃																																		
	シャワー器具清掃													1d																					
	浴槽清掃																																		
	洗髪台清掃																																		
	エレベーター清掃	1d																		1d															
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y					
休日	休日清掃	◎	◎	○			◎	◎									◎		◎	◎	◎	◎	○		◎	◎					◎				
注意事項																																			
作業箇所数		1	1	3	9	7	4	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	11	1	6	7	6	2	1	1	2	1	1	1			
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館5F																		共用部							
		5西病棟																									
頻度凡例		廊下	ランジ	多機能お手洗	公衆電話	面談・指導室	有病室(1床)	シヤワーブルーム	病室(4床)	病室・特別室	共用部トイレ	衣共用部シャワー室脱	準備室	洗浄室	倉庫	器材庫	スタッフステーション	薬剤管理室	注射準備室	処置室	スタンフトイレ	仮眠室	中央階段	エレベーターホール	不潔リネン集積庫	廃棄物庫	浴室
頻度凡例		1d=1回／日以上																									
頻度凡例		1w=1回／週以上																									
頻度凡例		1y=1回／年																									
頻度凡例		◎=休日清掃																									
頻度凡例		○=トイレ・シャワーの休日清掃																									
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	
	床掃除(カーペット)						1d																1d				
	床掃除(タイル)																1d										1d
	床掃除(コンクリート)																										
	ごみ集め	1d	1d	2d		1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	
	手摺り	1d		1d		1d	1d	1d		1d	1d												1d	1d			1d
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	トイレ(便器)清掃			3d		1d	1d	1d		3d											3d						
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	2d		1d	1d	1d	1d	2d									1d		1d	2d	1d					
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d															1d	1d			1d	1d					
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d			1d																						
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃			1d																							
	汚物流し清掃																1d										
	浴室・シャワー室清掃							1d	1d			1d															1d
	シャワー器具清掃							1d	1d			1d															1d
	浴槽清掃									1d																	
	洗髪台清掃																										1d
	エレベーター清掃																				1d						
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃	◎	◎	◎		○	○	○	○	○	○	○	○							◎		◎	◎	◎		◎	
注意事項																											
作業箇所数		1	1	1	1	2	11	3	1	8	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館6F																				
		6東病棟																				
頻度凡例		廊下	ラウンジ	多機能お手洗	公衆電話	面談・指導室	有病室(1床)	シャワーブース(1床)	病室(4床)	病室(4床)	共用部トイレ	衣室シャワー室脱	準備室	洗浄室	器材庫	ンスタッフルーム	薬剤管理室	処置室	スタッフトイレ	倉庫	浴室	仮眠室
頻度凡例		1d=1回／日以上																				
	1w=1回／週以上																					
	1y=1回／年																					
	◎=休日清掃																					
	○=トイレ・シャワーの休日清掃																					
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d				
	床掃除(カーペット)						1d														1d	
	床掃除(タイル)												1d								1d	
	床掃除(コンクリート)																					
	ごみ集め	1d	1d	2d		1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	
	手摺り	1d		1d		1d	1d		1d	1d										1d		
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d						1d			
	トイレ(便器)清掃			3d		1d	1d		3d										3d			
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	2d			1d	1d	1d	2d					1d				1d	2d		1d	
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d											1d	1d			1d	1d				
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d			1d																	
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃			1d																		
	汚物流し清掃													1d								
	浴室・シャワー室清掃							1d			1d									1d		
	シャワー器具清掃							1d			1d									1d		
	浴槽清掃																					
	洗髪台清掃																			1d		
	エレベーター清掃	1d																				
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃	◎	◎	◎		○	○		◎	◎								◎	◎			
注意事項																						
作業箇所数		1	1	1	1	2	11	6	7	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館6F 6西病棟(結核病棟運用の場合)																						
		廊下	ラウンジ	多機能お手洗	公衆電話	面談・指導室	洗濯コートナード	有病室(1床)トトイレ	シヤツ室(1床)トトイレ	病室(2床)	病室(4床)	共用部トイレ	衣共用部シャワーリモート	準備室	洗浄室	器材庫	ンスタジオ	スタッフルーム	薬剤管理室	検査室	スタッフトイレ	倉庫	浴室	消毒室
頻度凡例																								
・1d=1回／日以上																								
・1w=1回／週以上																								
・1y=1回／年																								
・◎=休日清掃																								
・○=トイレ・シャワーの休日清掃																								
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d
	床掃除(カーペット)						1d																	1d
	床掃除(タイル)														1d								1d	1d
	床掃除(コンクリート)																							
	ごみ集め	1d	1d	2d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d
	手摺り	1d		1d				1d	1d			1d	1d										1d	1d
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d					1d				
	トイレ(便器)清掃			3d				1d	1d			3d									3d			
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	2d				1d	1d	1d	1d	2d					1d				2d				1d
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d													1d	1d			1d	1d				1d
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d			1d																			
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃			1d																				
	汚物流し清掃															1d								
	浴室・シャワー室清掃								1d				1d									1d	1d	
	シャワー器具清掃								1d				1d									1d	1d	
	浴槽清掃																					1d	1d	
	洗髪台清掃																					1d		
	エレベーター清掃	1d																						
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	
休日	休日清掃	◎	◎	◎				○	○			◎	◎							◎		◎		
注意事項																								
作業箇所数		1	1	1	1	2	1	4	10	9	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館6F																			病院本館6F								
		6西病棟(新型コロナウイルス対応病棟運用の場合)																			共用部								
頻度凡例		廊下	ランジ	多機能お手洗	公衆電話	面談・指導室	洗濯コートナード	有病室(1床)トトイレ	シヤツ室(1床)	病室(2床)	病室(4床)	共用部トイレ	衣共用部シャワーリム	準備室	洗浄室	器材庫	ンスタッフルーム	スタッフドライ	薬剤管理室	検査室	スタンド	倉庫	浴室	消毒室	仮眠室	中央階段	エレベーターホール	不潔リネン集積庫	廃棄物庫
・1d=1回／日以上 ・1w=1回／週以上 ・1y=1回／年 ・◎=休日清掃 ・○=トイレ・シャワーの休日清掃																													
日常	床掃除(ビニール)	2w	2w	2w	2w		2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	1d	1d	1d	2w	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	床掃除(カーペット)						2w																		1d				
	床掃除(タイル)													2w										2w	2w				
	床掃除(コンクリート)																												
	ごみ集め	2w	2w	2w		2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	1d	1d	1d	2w	2d	1d	2w	2w	1d	1d	1d		
	手摺り	2w		2w				2w	2w			2w	2w										2w	2w		1d	1d		
	見回り清掃	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w	2w				1d						1d	1d			
	トイレ(便器)清掃			2w				2w	2w			2w									3d								
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	2w	2w					2w	2w	2w	2w	2w					1d				2d			1d					
	流し台(流し、カウンター)清掃	2w													2w	2w		1d	1d				2w						
	カウンター、テーブル・イス清掃	2w			2w																								
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃			2w																									
	汚物流し清掃															2w													
	浴室・シャワー室清掃								2w				2w										2w	2w					
	シャワー器具清掃								2w				2w										2w	2w					
	浴槽清掃																						2w	2w					
	洗髪台清掃																						2w						
	エレベーター清掃	1d																							1d				
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄																2y	2y	2y	2y	2y		2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y
休日	休日清掃																		◎				◎	◎					
注意事項		2wとある場合は、月曜日と木曜日に作業すること。																											
作業箇所数		1	1	1	1	2	1	4	10	9	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館7F																				共用部							
		7西病棟																											
頻度凡例		廊下	ランジ	多機能お手洗	公衆電話	面談・指導室	有病室(1床)	病室(1床)	病室・特別室	病室(4床)	共用部トイレ	衣共用部シャワー室脱	準備室	洗浄室	ンスタッフステーム	スタッフルーム	薬剤管理注射準備室	面談・処置室	スタッフトイレ	倉庫	浴室	仮眠室	CAPD室	CAPD器材庫	中央階段	エレベーターホール	展望ランジ	不潔リネン集積庫	廃棄物庫
頻度凡例		1d=1回/日以上																											
頻度凡例		1w=1回/週以上																											
頻度凡例		1y=1回/年																											
頻度凡例		◎=休日清掃																											
頻度凡例		○=トイレ・シャワーの休日清掃																											
日常	床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	
	床掃除(カーペット)						1d																1d						
	床掃除(タイル)																	1d						1d					
	床掃除(コンクリート)																												
	ごみ集め	1d	1d	2d		1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	
	手摺り	1d		1d			1d	1d	1d		1d	1d											1d			1d	1d	1d	
	見回り清掃	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		
	トイレ(便器)清掃			3d			1d	1d	1d		3d											3d							
	洗面台(洗面ボウル、台)清掃	1d	2d			1d	1d	1d	1d	2d								1d		1d	2d			1d	1d				
	流し台(流し、カウンター)清掃	1d															1d	1d		1d	1d								
	カウンター、テーブル・イス清掃	1d			1d																								
	壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃			1d																									
	汚物流し清掃																	1d											
	浴室・シャワー室清掃							1d	1d			1d											1d						
	シャワー器具清掃								1d	1d			1d										1d						
	浴槽清掃									1d																			
	洗髪台清掃																						1d						
	エレベーター清掃	1d																							1d				
定期	ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y		
休日	休日清掃	◎	◎	◎		○	○	○	○	○	○	○	○					◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		
注意事項																													
作業箇所数		1	1	1	1	1	11	5	1	7	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2		
清掃対象期間(月)		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		

## ■清掃作業基準表

項目	履行場所	病院本館7F												
		透析センター												
頻度凡例	ホ ル ル ラ ウ ン ジ	待 合 室	透 析 室	透 析 室 ( 個 室 )	ン ス タ ッ フ ス テ ー シ ョ	洗 净 室	ト イ レ	洗 净 室 2	カ ン フ ア レ ン ス 室	透 析 機 械 室	器 材 庫	診 察 室	C A P D 室	更 衣 室
床掃除(ビニール)	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	
床掃除(カーペット)									1d					1d
床掃除(タイル)														
床掃除(コンクリート)														
ごみ集め	1d	1d	1d	1d	1d	1d	2d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d
手摺り	1d						1d							
見回り清掃	1d	1d	1d	1d		1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d	1d
トイレ(便器)清掃							3d							
日常 洗面台(洗面ボウル、台)清掃		1d	1d	1d	1d		2d				1d	1d		
流し台(流し、カウンター)清掃						1d		1d	1d					
カウンター、テーブル・イス清掃	1d								1d					
壁掛け型・オストメイト対応汚物流し清掃														
汚物流し清掃						1d								
浴室・シャワー室清掃														
シャワー器具清掃														
浴槽清掃														
洗髪台清掃														
エレベーター清掃														
定期 ワックスかけ／カーペット洗浄／洗浄	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y	2y
休日 休日清掃														
注意事項					手 洗 は 2 つ 有					よ 職 員 の 清 掃 指 示 施 に				
作業箇所数	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
清掃対象期間(月)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

## 井田病院清掃業務委託 日常清掃場所及び作業時間

棟	階	場所等	作業時間	必要人数
責任者・副責任者		従事者指導教育・従事者の作業補佐・緊急対応等	8:00～17:00	各1
別館	B1～2	A棟・B棟全域	7:30～16:30	2
保育室	1	保育室	7:30～16:30	
病院本館	7	東・西病棟 (透析センターを含む)	7:30～16:30	2
	6	東・西病棟	7:30～16:30	2
	5	東・西病棟	7:30～16:30	2
	4	東・西病棟	7:30～16:30	2
	3	東 (MEセンター・HCU/CCTU) ・ 西 (後方支援を含む) 病棟	7:30～16:30	2
		東・西病棟 (手術室兼任)	7:30～16:30	1
		手術室	7:30～19:00	2
	2	中央滅菌室	8:00以前 又は 17:00以後	8:00以前 17:00以降
		外来区域	17:00以後	2 1
		外来区域 (トイレ巡回、スポット清掃等)	随時	(2)
		スタッフエリア		
	1	外来区域	8:00以前 又は 17:00以後	8:00以前 17:00以降
		外来区域 (トイレ巡回、スポット清掃等)	随時	(2)
		スタッフエリア		
	B1	外来区域	8:00以前 又は 17:00以後	8:00以前 17:00以降
		外来区域 (トイレ巡回、スポット清掃等)	随時	(1)
		スタッフエリア		
ごみ回収		院内のごみ集積場所からのごみ回収・搬送	7:30～16:30	1
ごみ回収、屋外等		ごみ回収・屋外清掃等兼任	7:30～16:30	1
			合計	26 23

1 ()内の人員以外については、同じ時間帯で別の場所の清掃に従事することは不可とする。  
(掛け持ち作業禁止)

2 記載の時間帯で、必要人数が必ず配置されていること。外来区域について  
時間帯により配置人数が異なる。

3 休日については、次の人員を配置すること。

清掃員 7名 (病棟階各1名ずつ)

ゴミ回収 1名

退院後清掃要因 1名

## 提出書類一覧表

No.	提出書類	提出時期
1	標準作業書	
2	業務案内書	
3	受託責任者及び副受託責任者の資格を証する書類 及び職務経歴書	
4	清掃業務管理評価担当者の資格を証する書類及び 職務経歴書	
5	代行保証の内容がわかる書類（履行保証保険証券 等）	契約締結後、速やかに提出
6	従事者名簿	
7	従事者配置表	
8	緊急連絡先	
9	年間作業計画	
10	定期清掃年間予定表	
11	自己検証年間予定表	
12	年間研修計画書	
13	定期清掃月間予定表	当該月の前月末日の1週間前まで
14	業務報告日誌	翌日（翌日が平日でない場合は、次の平日）
15	その他の業務報告	報告事項発生後、直ちに提出
16	業務完了届	
17	自己検証報告書	当該月末日以降、速やかに
18	研修実施報告書	
19	健康診断実施報告書	実施後、速やかに

## 中央滅菌室、無菌調製室及び抗がん剤調製室の清掃作業要領

1 中央滅菌室、無菌調製室及び抗がん剤調製室は、本作業要領に従い、清掃すること。

### 2 中央滅菌室の清掃作業要領

- (1) 清潔区域に入室する場合は、病院の指定する服装とする。
- (2) 清掃業務にあたって、万全な感染防止対策を講じて、清掃作業を行う。
- (3) ゴミの取り除きとゴミ箱の清掃
  - ア ゴミ箱には専用袋を取り付け、その都度袋ごと交換する。
  - イ 1日1回以上ゴミ箱の中にあるゴミを取り除く。
  - ウ ゴミ箱が汚れている場合、必要に応じて清拭又は洗浄を行う。
- (4) 高所清掃
  - ア 天井に近いところ、即ちドア上部、桟、壁面の上部等に存在する埃等を高所除塵に適した用具（集塵装置又は高所除塵用モップ等）で除塵を行う。
  - イ 天井の通風口は、週1回集塵装置で除塵を行う。
- (5) 床の除塵
 

ハードフロアーはゴミや埃が空中に舞い上がらないよう、注意しながらディスポクロス又は中央集塵装置で除塵を行う。
- (6) 桟、備品等の拭き掃除
 

次に掲げる項目について、清潔なディスポクロスで湿式清掃を行う。ガラス、ステンレス部分は清拭後、空拭きを行う。

  - ア 室内窓ガラス、桟、棚、カウンター、手摺り、案内板、ドア、手の届く範囲の壁、電気スイッチ板等。  
なお、冬期に窓ガラスの結露がひどい場合は、一通りガラス清掃を行い、特にひどい場所は夕方もう一度行うこと
  - イ ドアの取っ手や蝶番等の部分的な汚れや染み。
  - ウ 共用部分の備品の全て
- (7) 施設の水回り（手洗い流し等）
  - ア 手洗い流し等の清掃を行う。
  - イ 棚、桟等、ガラス、壁等の清掃を行う。
  - ウ 手洗い場周囲など床の清掃を行う。
  - エ 鏡を磨く。
  - オ トイレットペーパー、手洗い用ペーパータオルを毎日点検・補充する。
  - カ 手洗い場に規定のディスポ液体石鹼を補充する
- (8) ハードフロアーの湿式清掃
 

ハードフロアーは、専用モップで湿式清掃する。なお、モップやディスポクロスの使用方法は、ゾーン別に実施方法を記載した書類を川崎市に提出し、了承を得た方法で実施すること。

また、感染症で使用されたモップ・ディスポクロスは無菌室等の清掃作業に使用しないこと。

### 3 無菌調整室の清掃作業要領

- (1) 平日は毎日空ぶき掃除を行い、週に1回水ぶき掃除を行う。
- (2) 無菌調製室は、清潔区域であることから、入室に際しては、ガウン・キャップ・マスク・手袋を装備し、清掃を行うこと。
- (3) 実施時間は13時30分までとする。
- (4) その他清掃手順は、中央滅菌室の清掃作業要領に準じる。

#### 4 抗がん剤調製室の清掃作業要領

- (1) 平日は毎日空ぶき掃除を行い、週に1回水ぶき掃除を行う。
- (2) 抗がん剤調製室は、抗がん剤等を扱うため、暴露防止のため、ガウン、キャップ、マスク、手袋を装備し、清掃を行うこと。
- (3) 実施時間は8時30分まで又は16時以降とする。
- (4) 清掃に際し、必要な用具は次のとおりとし、清掃委託業者が準備する。また、抗がん剤調製室専用とする。
  - ア ディスポクロス用本体
  - イ ディスポクロス
  - ウ ポンプ付清掃用具
  - エ ポンプ付清掃用具用ドライシート
- (5) 抗がん剤調製室で排出されたゴミは、薬剤部が抗がん剤調製室外へまとめて持ち出し、所定の場所に置く。受託者は所定の場所からゴミ集積場所へ運搬する。

## 手術室及び手術室周辺エリア清掃作業要領

### 1 定義

この作業要領では、次のとおり定義する。

- (1) 手術室とは、I VR室（操作室、前室を含む。）を含むものとする。
- (2) 手術室及び手術室周辺エリアとは別紙2別図の太線で囲まれた範囲とする。
- (3) 清潔エリアの範囲は、手術室1～6、手術室4前室、I VR室、手術ホール、リカバリー、薬品庫、既滅菌庫、器材庫1～2、倉庫とする（別紙2別図中Aの範囲）。
- (4) 準清潔エリアの範囲は、手術スタッフステーション、乗換えホール、手術室6待合、麻酔科医局とする（別紙2別図中Bの範囲）。
- (5) 不潔エリアの範囲は、説明室、内廊下、カンファレンス室、更衣室、トイレ、シャワー室、通路、洗浄室、切り出し室とする（別紙2別図中Cの範囲）。

### 2 手術室及び手術室周辺エリアは、清潔エリア、準清潔エリア、不潔エリア等に応じて清掃作業を実施すること。本作業要領に記載のない事項については清掃業務委託仕様書に従って清掃を行う。

### 3 吸・排気口の清掃時は、併せて高所（手の届かない天井、壁及び桟、棚、機器類・物品等）の除塵及び清拭清掃を実施すること。

### 4 清拭清掃時の注意事項

- (1) 床の清拭清掃は、機器・物品の移動を行い、機器・物品の下及び各室の隅々まで丁寧に行うこと。
- (2) 床の清拭清掃は、基本を乾式清掃（ディスポクロスによる清掃）とし、汚染物がある場合は消毒液を使い、ふき取って捨てる。
- (3) クロスはディスポ製品を使用し、モップは常に消毒された清潔なものを使用する。
- (4) 清掃の基本として、汚染面を広げないよう一方向で清掃する。
- (5) ディスポクロス・フラップモップは部屋ごとに交換する。
- (6) 血液など感染性のある汚染がある場合のみ消毒薬（0.02%次亜塩素酸）を使用して湿式清掃する。

### 5 清潔エリア（別紙2別図中A）における清掃作業手順及び特記事項

- (1) 清潔エリアに入室する際は、委託者の指定する作業服に着替えること。

#### (2) 手術室内

##### ア 手術毎の作業

機器・物品の移動を行い、手術室の隅々まで清掃を行う。除塵として乾式清掃、汚染物がある場合は湿式清掃、医療廃棄物（針、アンプル類その他を含む）及び廃液等の適正処理から搬出までを行う。

##### イ 手術終了時の作業

機器・物品の移動を行い、手術室の隅々まで丁寧に乾式清掃及び湿式清掃を行う。無影灯も湿式清拭する。

ウ 未使用の手術室内の清掃は1日1回とする。原則的には乾式清掃を主とし、汚染がある場合は湿式清

掃を行うこと。

- エ 排気孔の除塵清掃は週1回とする。
- オ 吸気孔の除塵清掃及び高所湿式清掃は週1回とする。
- カ 壁の湿式清拭は手の届く範囲を週1回行うこと。また、手術室内の壁に備え付けの扉、棚等についても除塵し、手術室内の清潔を保つこと。
- キ バイオハザードボックスは内容物が8割となったら交換する。蓋を閉め日付を記載する。
- ク 紙とビニールの仕分けを行う。

(3) 手術室ホール

- 1日1回とし、基本は乾式清掃を、汚染時は湿式清掃を行う。
- ア 壁の湿式清掃は手の届く範囲を週1回行う。
- イ 環境診断に対応できる高所湿式清掃を週1回行う。
- ウ 週1回、間仕切り、ドア等の屋内ガラスについて、洗剤を使用して汚れを除去した後、消毒液を含ませたディスポクロスで拭く。洗剤・消毒液の使用については材質を傷めないようにテストを行ってから実施する。

(4) その他清掃頻度は部屋別清掃内容詳細一覧のとおり。

## 6 準清潔エリア（別紙2別図中B）の清掃作業手順及び特記事項

- (1) 上拭き、下拭き、壁拭き、ドア及び物品の清拭、塵の処理、整理整頓を行う。
- (2) 床面の清拭時は物品の移動を行い、各室の隅々まで清掃を行う。
- (3) 水回りの所は磨き、トイレは汚染しやすいので、1日1回と汚染時は適時対応すること。
- (4) 作業回数などは部屋別清掃内容詳細一覧のとおり

## 7 不潔エリア（別紙2別図中C）の清掃作業手順及び特記事項

- (1) 清潔と不潔が混同しないよう、注意をして清掃を行う。
- (2) 作業回数などは部屋別清掃内容詳細一覧のとおり。

## 8 高所清拭業務

- (1) 手術室内環境診断結果等を踏まえて、日常の手術室清掃作業では不十分と思われる各箇所について重点的に徐塵、清拭、消毒等適正な処置を年2回実施する。
- (2) 対象箇所
  - ア 手術室内
    - (ア) 天井面(天井ボード、照明具外面、懸垂機器用レール、HEPAユニット外面)
    - (イ) 壁面(高所壁面)
    - (ウ) 備品(モニター、テレビ等機器備品、懸垂機器外面、無影灯)
    - (エ) 床面(室内全般)
  - イ 手術ホール
    - 天井、照明具外面、高所壁面、給排気ガラリ
  - ウ 共用部分(休憩室、更衣室、廊下等)
    - 天井、照明具外面、壁面
- (3) 実施仕様
  - ア 除塵清拭作業(対象箇所全体)

- (ア) 除塵用クロス、HEPAフィルター付真空掃除機による除塵
  - (イ) 適当な洗剤による汚れの除去（有機物、付着物等）
- イ 清拭殺菌作業（対象箇所全体）
- (ア) 除塵後、殺菌洗剤（0.02%次亜塩素酸）による清拭殺菌（清拭に際しては、発塵の少ない布地のものを使用すること。）
  - (イ) 床面を対象とした、洗浄殺菌作業を実施
  - (ウ) 殺菌消毒剤（0.02%次亜塩素酸）が浸透した清潔なモップによる清拭を行うこと
- ウ その他
- (ア) 清拭作業に使用する衛生材料、器具、薬液等は、環境及び人体への影響のないものを適正に使用すること。
  - (イ) 実施にあたっては、病院担当者と十分協議すること。

## 9 その他

- (1) 手術室は、特に清潔と不潔の概念が必要となり、受託責任者はその知識を十分に有している必要がある。手術室を担当する従業員は必ず十分なトレーニングを受けた者で対応させること。また、各部署より別途指示があればその指示に従うこと。
- (2) 受託者は、手術室という施設の特殊性を十分理解し、契約履行が始まる前に従業員に対し本業務遂行にかかる必要な物品管理、環境整備、感染防止の知識、及び感染性廃棄物取扱等について研修を実施しなければならない。また、プライバシーの保護などについての適切な研修を実施すること。  
また、具体的な研修内容等を記載した報告書を契約履行が始まる前に病院へ提出すること。
- (3) 手術室を担当する従業員を変更する場合も、上記研修を受けさせた後、業務に従事させること。
- (4) 従業員各々ごとに、業務内容に応じて作成したスケジュール表に従い業務を進めること。また、継続的教育を行うことにより、業務に対する積極的意欲の高揚をはかり、質の高い業務が出来るように教育すること。
- (5) 受託者は、手術室という施設の特殊性を十分理解し、清掃業務時間を7時30分から19時までとする。
- (6) 各手術室の特性に応じ、病院側で特別マニュアルを用意する場合はそれに従って行うこと。